

平成25年度9月補正予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

# 主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事業名	担当室・課
1	中小企業復興支援事業費	商業・経営支援課 ものづくり振興課
2	観光・商店街復興対策費	商業・経営支援課 観光課 港湾課

# 平成25年度9月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	中小企業復興支援事業費		
予算額	10,150,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容  目的 対象 方法等	<p><b>1 趣 旨</b></p> <p>台風第18号の被害を受けた中小企業者等の早期復旧・復興を図るため、融資制度の創設や設備等の復旧を緊急支援</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p>(1) 中小企業等生産設備再建支援事業 被災した中小企業者等の設備整備に対して支援</p> <p>①補助率 15%以内</p> <p>②補助金額 10万円から100万円</p> <p>(2) 中小企業等復旧応援事業 被災した中小企業者等の機器等の修繕に対して支援</p> <p>①補助率 1/2以内</p> <p>②補助金額 10万円以内</p> <p>(3) 台風第18号緊急特別融資対策事業 中小企業者等向け緊急融資を京都市と協調して創設</p> <p>①限度額 有担保：2億円、無担保：8,000万円</p> <p>②融資期間 最長15年（措置2年以内）</p> <p>③利率 年1.5%（固定金利）</p>		
担当課・担当名	商業・経営支援課 ものづくり振興課	金融担当 組合担当 中小企業育成担当	課・担当電話番号 075-414-4822 075-414-4826 075-414-5103

# 平成25年度9月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	中小企業等生産設備再建支援事業費		
予算額	100,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容  目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>台風第18号で被災した中小企業者等の生産設備等の再建を支援し、早期の復旧・復興を緊急支援</p> <p>2 事業内容</p>		
	補助対象者	府内に事業所を有する中小企業者等	
	補助率等	15%以内（下限：10万円 上限：100万円）	
	補助要件	被災（り災）証明書を有すること	
	対象経費	台風第18号により被災した生産設備等の更新	
担当課・担当名	ものづくり振興課 中小企業育成担当	課・担当電話番号	075-414-5103

# 平成25年度9月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	中小企業等復旧応援事業費		
予算額	50,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容  目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>中小企業応援隊による伴走支援により、台風第18号による被害を受けた中小企業者等の早期の復旧・復興を緊急支援</p>		
	<p>2 事業内容</p>		
	補助対象者	府内に事業所を有する中小企業者等	
	補助率等	1 / 2 以内（上限：10万円）	
	補助要件	被災（り災）証明書を有すること	
対象経費	台風第18号により被災した機器等の修繕		
担当課・担当名	商業・経営支援課 組合担当	課・担当電話番号	075-414-4826

# 平成25年度9月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	台風第18号緊急特別融資対策事業費																
予算額	10,000,000千円	新規・継続の別	新規														
事業内容  目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>台風第18号による風水害等に被災された中小企業者等に対して、事業継続に向けた資金繰り支援を行い、スピード重視の復旧・事業再開を支援</p> <p>2 事業内容</p> <p>制度融資の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>台風第18号による風水害等に被災された中小企業者等</td> </tr> <tr> <td>融資要件</td> <td>被災（り災）証明書を有すること</td> </tr> <tr> <td>期間等</td> <td>最長15年（据置2年以内） 10年を超える融資は設備の耐用年数が上限 その他、運転資金等10年以内</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>有担保2億円、無担保8,000万円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年1.5%（固定金利）</td> </tr> <tr> <td>保証人・担保</td> <td>信用保証協会の保証が必要 原則として法人代表者（組合の場合は代表理事）以外の連帯保証人は不要（必要に応じて担保を求める）</td> </tr> <tr> <td>実施期間</td> <td>平成26年3月31日（予定）まで</td> </tr> </table> <p>信用保証料は、京都信用保証協会の協力により基準保証料から最大0.3%引き下げ</p>			対象者	台風第18号による風水害等に被災された中小企業者等	融資要件	被災（り災）証明書を有すること	期間等	最長15年（据置2年以内） 10年を超える融資は設備の耐用年数が上限 その他、運転資金等10年以内	限度額	有担保2億円、無担保8,000万円	利率	年1.5%（固定金利）	保証人・担保	信用保証協会の保証が必要 原則として法人代表者（組合の場合は代表理事）以外の連帯保証人は不要（必要に応じて担保を求める）	実施期間	平成26年3月31日（予定）まで
対象者	台風第18号による風水害等に被災された中小企業者等																
融資要件	被災（り災）証明書を有すること																
期間等	最長15年（据置2年以内） 10年を超える融資は設備の耐用年数が上限 その他、運転資金等10年以内																
限度額	有担保2億円、無担保8,000万円																
利率	年1.5%（固定金利）																
保証人・担保	信用保証協会の保証が必要 原則として法人代表者（組合の場合は代表理事）以外の連帯保証人は不要（必要に応じて担保を求める）																
実施期間	平成26年3月31日（予定）まで																
担当課・担当名	商業・経営支援課 金融担当	課・担当電話番号	075-414-4822														

# 平成25年度9月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部  
建設交通部

事業名	観光・商店街振興対策費		
予算額	22,500千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p><b>1 趣 旨</b> 秋の観光シーズンを控え、被災により影響を受けた観光地及び商店街の取組みを緊急支援</p> <p><b>2 事業内容</b> <b>(1) 観光にぎわい回復・再生事業</b> 被災した観光地の景観整備や元気な姿の情報発信を実施するとともに、商店街等の集客イベントを支援 ①府内観光景観の整備 被災した観光地施設の緊急回復を実施 ②府市協調事業による観光振興事業等 首都圏等での観光PRイベント及び商店街での集客イベントを実施 ③府域における観光振興事業等 府内観光協会等と連携した物産展及び誘客促進</p> <p><b>(2) 三十石船復旧事業</b> 伏見港の観光支援として、被災により航行不能となった伏見みなと公園の三十石船の修繕を実施</p>		
担当課・担当名	商業・経営支援課 商業担当 観光課 企画担当 港湾課 管理担当	課・担当電話番号	075-414-4839 075-414-4841 075-414-5302